

5. 課外活動団体の保険料補助

甲南大学父母の会では、団体の性格上、傷害保険の加入が不可欠である団体は以下の要領で保険料の一部を補助します。

- ① 補助金は、年間納付保険料の3分の2以内とし、1団体につき年間10万円を限度とする。
- ② 補助金の申請は、当該年度内1回に限って申請でき、当該年度内に申請がない時は補助しないものとする。